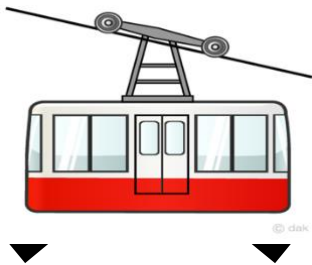


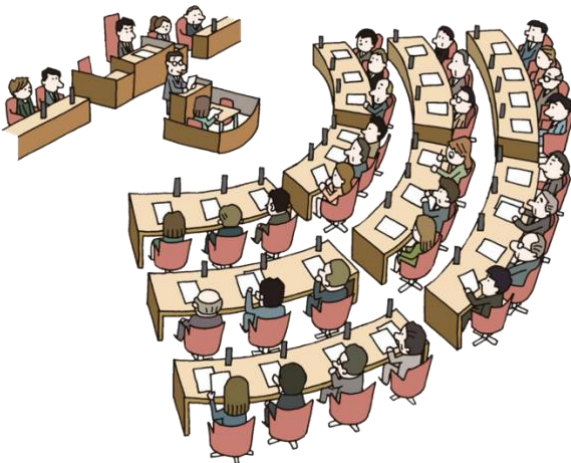
福岡市議会議員（東区）



おちいし ^{としのり} 俊則



**市長の行き過ぎを止める！
それが「市議会の役割」です**



福岡市政における市議会のもっとも重要な役割は「市長が誤った判断をした場合にそれを是正する」ということです。

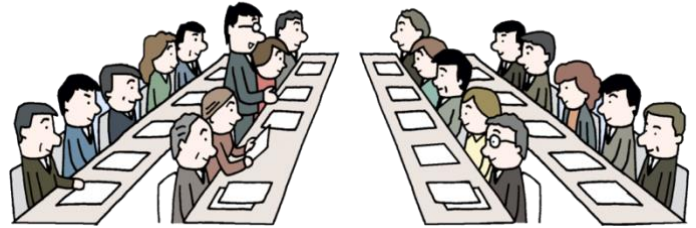
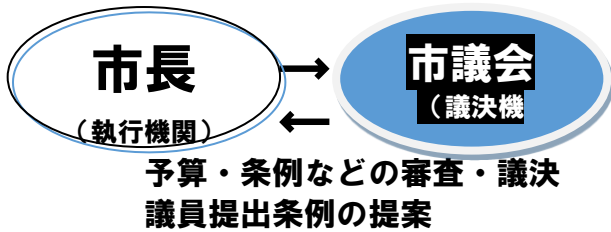
たとえば先日の市議会では、市長が提案した予算案を議会の提案により修正し、5,000万円のロープウェイ検討予算を削除しました。

これは「ロープウェイは必要ない」という多くの市民の声を受け止めた市議会が、市長

の行き過ぎた行動をストップさせた象徴的な出来事
です。

これからも市長と市議会の緊張関係を維持していくために、市長の提案する内容を厳しくチェックし、必要なときには反対したり修正を促したりする、毅然とした態度が市議会議員に求められているといっても過言ではありません。

【予算・条例などの提案】



福岡市政は「二元代表制」 ～市長も議員も「選挙」で選ばれる～

全国の自治体は「二元代表制」という仕組みのもとで運営されています。市長を筆頭とした市役所を「行政」と呼び、この行政の長である市長は選挙で選ばれます。

この行政の活動を監視し、また、市民の意見を代弁して様々なルールを作る機関として「議会」が存在します。議会を構成する市議会議員も4年に1回の選挙で選ばれ、議長を筆頭に「議会」という組織全体でいろいろな活動をしています。このように、「行政」と「議会」が相互に干渉しあいながら、良いまちづくりを目指していくというのが、この福岡市をはじめとする全国の自治体の仕組みです。

**あなたの声を、力にする！
それが「私たちの仕事」です**

市議会議員にとってもう一つの重要な役割は「市民の声を政策としてカタチにする」ということです。私が所属する福岡市民クラブは、2011年の福岡市議選以降、政策集『私たちのめざす福岡のまちづくり（会派基本政策）』を市民のみなさんに公表し、日々の市議会の活動を通じて実現してきました。

今回お示ししている政策の数は、これまでで最多となる84項目144施策にのびります。普段の議会活動の中で気をつけていることは「言いつ放しでは終わらない！」ということ。私たちは、これからも責任ある政治を実践していきます！

福岡市議会議員（東区）

おちいし俊則

事務所 〒811-0204
福岡市東区奈多1丁目10-12

詳しくは「福岡市民クラブ」ホームページをご覧ください！